

## 救急活動における気道確保用チューブの誤挿管について

2月3日に市内で発生した救急事案において、心肺停止の傷病者に救急隊員がチューブを用いて気道を確保するなどの救命処置を実施しながら病院へ搬送しましたが、病院到着後、そのチューブを誤って食道に挿管していたことが判明しましたので、報告いたします。

今後、更に事実関係を詳細に調査するとともに、再発防止に向けて対処してまいります。

### 1 事案発生日

2月3日(金)

### 2 傷病者

- 年代及び性別  
70代 男性
- 予後  
死亡

### 3 事案の概要

市内の救急事案に出動した50代の男性救急救命士が、心肺停止状態の傷病者に対し医師の指示のもとに行う救命処置として、酸素を送り込むチューブを気管ではなく、誤って食道に入れる事案がありました。

搬送先の病院の医師により、チューブが食道に入っていることが確認されました。

なお、搬送した医療機関の医師からは、今回の誤挿管と死亡との因果関係は不明であるとの、見解を得ています。

今後、専門家で構成される協議会において原因等を含め検証を行います。

以 上